

MRI 共同利用推進のための取り組み

～医療機関毎の希望に合わせたシーケンスによる撮影～

安居 剛¹⁾ 金井 義弘¹⁾ 亀井 浩由²⁾ 美原 盤³⁾

1) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 画像診断科

2) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 医事課

3) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 院長

[はじめに]MRI、CT等の高度医療機器を用いての画像診断は一般診療においても必要不可欠になっているが、多くの小規模医療機関ではこのような高度医療機器を所有していないのが現状である。当院は、2006年より地域医療連携の一環として近隣医療機関と画像診断検査業務委託契約を結ぶことにより、高度医療機器を簡単な手続きで手軽に使用できる仕組みを構築してきた。今回、MRI共同利用推進のために医療機関毎の希望に合わせたシーケンスで撮影する取り組みを行ったので紹介する。

[取り組み]2015年より年2回、実際に撮影をおこなう診療放射線技師が契約医療機関(整形外科4施設、内科1施設、耳鼻咽喉科1施設)に出向き、依頼医師と面談をおこなった。当院で撮影したサンプル画像を持ち込み、疾患毎にどのような画像が必要かを依頼医師とディスカッションすることにより医療機関毎に撮影シーケンスを決定した。依頼医師は診療情報提供書に詳しく撮影条件を記載せずとも疾患名(疑い・経過)を記載するだけで撮影条件を撮影技師が把握できる仕組みとした。また、定期的に依頼医師とディスカッションすることで新たな撮影の追加や省略などのカスタマイズを行っている。

[実績]過去5年間の他院依頼MRI撮影件数の推移は2014年1014件、2015年1051件、2016年1068件、2017年1121件、2018年1348件であった。

[おわりに]画像診断機器共同利用は患者、依頼元医療機関、当院にとって有益なシステムである。当院は業務委託契約を結ぶ医療機関において各々に合わせた撮影シーケンスを構築することで他院依頼件数の増加に繋げることができた。また、紹介元医師からは依頼手順が簡素化されたと評価された。医療機関毎の希望に合わせたシーケンスでMRI検査を実施することは、画像診断機器共同利用推進に有用と思われた。